

## 町職員の防災士資格取得の促進に係る取り組み

宮城県 松島町総務課 危機管理監 蜂谷 文也

### 1. はじめに

松島町は、宮城県のほぼ中央部の太平洋側に位置しております。日本三景の一つとして知られる観光地ですが、東日本大震災の際には震度6弱を記録し、観光地域である松島海岸地区を中心に津波の被害を受けました。

その東日本大震災から10年以上の歳月が経過し、この間、国内外から多くの心温まるご支援のもと、各関係機関・団体などの皆さんと連携しながら、被災者の生活再建と安全・安心なまちづくりの実現に取り組んでまいりました。平成23年に策定した「松島町震災復興計画」では、平成27年度までの5年間を「復旧・復興期」、平成28年度以降は復旧・復興に留まらない創造的な復興を目指す「創造期」として、各種事業に取り組んでいます。

### 2. 町職員の防災士資格取得の促進に係る取り組み

#### (1) 取り組みの概要

本町では、「松島町震災復興計画」の一環として、平成29年度から職員の防災士資格取得の促進に取り組んできました。防災士は、特定非営利活動法人日本防災士機構による民間資格ですが、防災と減災に関する意識と知識を身につけた地域防災力の担い手として、「自助」「共助」「協働」を原則に、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待されています。

本町が、職員の防災士取得促進に取り組む目的は、3点あります。1つ目に、防災・減災の取り組みにおける職員のスキルアップ、2つ目に、「自助」「共助」「協働」による地域防災力の向上、そして3つ目に、町内における防災士のネットワーク化を図ることです。それぞれの目的を設定した背景と、目的に基づいた取り組みについて、以下に記させていただきます。

#### (2) 目的1：防災・減災の取り組みにおける職員のスキルアップを図る

実際の災害発生時に、迅速かつ的確な災害対策を行うことができるかどうかは、ひとえにそれを実際に行う「人材」の「経験や知識」に依るところが大きいことを、東日本大震災で学びました。大規模災害発生時においては、職員が一人きりのときでも、現場の状況を踏まえて、自分で考え、即時に対応しなければならない場面が多々あります。そのプレッシャーが現場対応にあたる職員に重くのしかかったことが、職員へのアンケートにより明らかになりました。

そこで、復興事業により進められた防潮堤や避難道路、避難施設など防災施設のハード

面の整備だけに頼ることなく、防災業務に直接携わる地方公共団体の責務として、災害に対応できる「人材」の育成・活用を復興事業と同時に進める必要性がありました。

また、自治体の職員は3年程度の人事異動が多いですが、防災部局に配属された職員は、着任後すぐに住民の皆さんに対し地域の防災訓練などを通して防災・減災に対する周知や説明をする必要があります。そのため、防災士の資格を早急に取得することにより知識を深め、自信をもって臨むことで、住民の皆さんにより納得いただける指導ができていると考えています。

さらに、平成30年7月の西日本豪雨では、東日本大震災の際に災害廃棄物処理において多大なるご支援をいただいた岡山県倉敷市が甚大な被害を受けました。本町においては、防災士の資格を有した職員（写真1）を先遣隊のリーダーとして派遣して被災自治体のニーズを把握し、災害廃棄物の処理、避難所運営等に対する職員派遣を行いました。このような支援を迅速かつ的確に行うことができたのは、防災士としての専門的な知識が役立ったためと考えています。



写真1 西日本豪雨で先遣隊として派遣された防災士

### （3）目的2：「自助」「共助」「協働」による地域防災力の向上を図る

本町は、地勢や災害特性から津波や高潮、土砂災害、河川の浸水など、様々な自然災害の想定が必要です。

頻発化、激甚化する自然災害により懸念されるマンパワー不足に備え、本町では防災士の専門的な知見をもって、「自助」「共助」の底上げを図っています。

防災士は、東日本大震災においても、習得した防災の専門的な知識や技能を活かして自らの命を守ったことはもちろんですが、リーダーシップを発揮して地域住民の避難誘導や救出・救助活動などを展開し、命を救われたり、避難所の運営が行われたりした事例が多くありました。

町内における自主防災組織の結成率は、全世帯の約75%でここ数年は横ばいの状態です。また、東日本大震災直後から比較すると、既存の自主防災組織についても、高齢化などによる活動の低下が見受けられるようになりました。その対策として、宮城県が認定する「宮城県防災指導員制度」に係る講習を本町で定期的で開催し、各地区の自主防災組織の方々に参加していただいています。同制度は1日の受講で認定されることから、防災士の資格より取得しやすく、特定の課題に対するフォローアップ研修もあることから、多くの方々に受講いただき、そして防災指導員として活躍していただいています。

その防災指導員の方々と行政とのパイプ役を防災士の資格をもった職員が担います。防災士としての専門的な知見と、行政職員として災害対応にあたった経験を活かして、各自自主防災組織などの訓練において、住民や事業所などに求められる役割や行動、普段の心構えを説明し、皆さんと共有することで、「自分の命は自分で守る」「自分達の地域は自分たちで守る」という意識を再度醸成し、世代継続する災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

#### （４）目的３：町内における防災士のネットワーク化を図る

防災士の資格取得は、基本的に防災担当課の職員を対象としています。小規模な町であることから、多くの職員に一度に受講してもらうことや、受講に対する助成金の交付までは取り組めておりません。しかしながら、防災士の資格を取得した職員が、人事異動で異動しても、災害時には、異動先で避難所の開設や運営、避難行動要支援者への対応にあたるなど、組織全体としての防災対応力の底上げが図られ、同時に防災担当部署の負担軽減にもつながるなど、徐々にではありますが効果が表れています。さらに、異動先の各種事業に、防災に関する視点から助言をしたり、防災に関する視点を取り組みに反映したりするなど、波及効果も生まれています。また、職員が防災士を取得して地域に入って指導している姿勢（写真 2）を見て、地域の自主防災組織の方々、町議会の議員、また事業所の方々の中に、防災士の資格を取得された方が増えています。



写真 2 自主防災組織の研修で指導する防災士

町内在住者や町内に勤めている方の中に、防災に対する実践的な知識を持っている方がいることは、地域防災力の向上を目指す本町にとって、大変貴重な財産です。東日本大震災以降も、防災に関する法律改正やガイドライン改訂、各種計画の策定などが行われ、防災を取り巻く環境は大きく変化しております。このような状況に対応するためにも、地域における防災士の方々と今後も一層のネットワークを構築することで、日頃からの防災知識の向上、技能の研鑽等に共に努めるとともに、より地域の実情に応じた災害対応を行うことができ、地域防災力の向上が図られるものと思っています。

### 3. おわりに

近年、自然災害が頻発化・激甚化する中で、防災士の役割と育成は、さらに重要性を増

してくるものと思われます。また、防災士に関する取り組みは全国の多くの自治体で取り組まれておりますが、本町としては、東日本大震災の経験を次の世代に継承していくことも、防災士としての大切な役割であると考えております。

東日本大震災以降も、平成 27 年関東・東北豪雨や令和元年東日本台風、令和 3 年福島県沖地震、宮城県沖地震など、多くの災害を経験しました。これまでの経験を踏まえて、今後も継続的に職員を防災士として育成し、各方面においてその知識と経験を活かせるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えています。